

「JR宇都宮駅周辺地区整備調査特別委員会」の中間報告について

1 調査特別委員会について

(1) 設置の目的

県都の玄関口としてふさわしい魅力的な都市拠点の形成に向けて、JR宇都宮駅周辺地区整備について総合的に調査検討を行うもの

(2) 経緯及び今後の予定

平成24年10月	調査特別委員会設置（委員数：15名）
	第1回委員会開催（12月までに計5回開催し、西口地区整備等について議論）
平成25年 1月	市長への中間報告書（駅西口）の提出
2月	委員会（駅東口について議論）
3月	最終報告書の提出

2 中間報告の概要について

(1) 都市機能・土地利用について

ア 広域的な交流拠点にふさわしい都市機能の集積について

- ・ 都市機能の集積にあたっては、駅西口・東口のそれぞれの機能・役割を明確にしたうえで配置することが必要
- ・ 県都の玄関口として、市民生活の利便性の向上を図るための情報を発信する機能や公共公益サービス機能等を導入し、広域的な商業、生活、文化等の交流を促進していくことが必要
- ・ 低・未利用地について、土地の高度利用を図るとともに、地下の有効活用について検討していくことが必要
- ・ サイクルステーションの機能向上を図っていくことが必要

イ 市民、来訪者が楽しめるまちづくりについて

- ・ イベント等が開催できる広場空間の創出など、市民や来訪者が楽しみ憩えるまちづくりを行うことが必要
- ・ 中心地区への回遊の起点として必要な機能の整備、中心地区まで誘導する仕掛けづくりが必要

ウ 災害に強いまちづくり

- ・ 各施設の防災機能の向上、発災時の帰宅困難者対策や各避難所への誘導を検討し、災害に強いまちづくりを行うことが必要

エ 環境にやさしいまちづくり

- ・ 再生可能エネルギーの導入促進、緑化の推進など、環境に配慮したまちづくりが必要

(2) 交通利便性の向上と安全性・快適性の確保

ア 交通の要衝にふさわしい交通結節点の形成について

- ・ 乗り換え利便性の向上を十分検討したうえで整備を推進することが必要

イ 駅前広場・道路における交通渋滞の解消，安全性の向上

- ・ タクシーやバス，一般自家用車の乗降場の分離など，渋滞が発生しない誘導経路や配置を十分に検討することが必要
- ・ 歩行者の車道横断を解消する配置，周辺施設や宮の橋付近までの延伸の検討など，ペDESTリアンデッキの整備改善を検討することが必要

ウ 誰もが使いやすい駅前広場の整備

- ・ ベンチの増設や案内板の充実など，ユニバーサルデザインのまちづくりを推進することが必要

(3) 県都の玄関口にふさわしい風格と魅力ある都市景観の形成について

ア 良好な景観の形成について

- ・ 色彩等に統一性のある整備や看板等の規制を検討することが必要
- ・ 駅前から宮の橋までの一体的整備や，田川等を生かした本市らしい景観整備を行うことが必要

イ 心地よい空間の創出について

- ・ ゆとりある空間の創出や緑の確保など，安心して心地よく利用できる空間整備を行うことが必要